






# 財政部 成果報告

財政部長 田口春彦

## 部局達成度

				
-	4	-	-	-

## 総括

財政運営については、福井市財政計画に掲げた6つの取組を着実に実行し、決算剰余金の一部を財政調整基金に積立て、年度末の積立残高の目標を達成するなど、健全化に努めました。

施設マネジメントの推進については、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施するとともに、未利用地の売却や財産の貸付等を行い、新たな収入を確保しました。

入札契約事務の改善については、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた準備を進めたほか、事後審査型入札試行対象を拡大し、事業者の事務負担の軽減に努めました。

市税等の収納については、滞納整理の早期着手や公売処分に積極的に取り組んだ結果、収納率の目標を達成しました。また、「福井市納税推進懇話会」を設置運営し、今後の納税環境整備や納税組合廃止等の収納事務見直しを進めていくこととしました。

ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、今後も、福井市財政計画(令和4～8年度)の取組を進め、財政調整基金繰入に頼らない収支均衡した予算を編成するとともに、安定的な市税収入の確保や公共施設の適切な管理等により、後年度の負担軽減に努めます。

## 組織目標ごとの達成状況

### I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

福井市財政計画に掲げた6つの取組を着実に実行するなど、財政健全化に努めました。令和3年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立て、年度末の積立残高の目標は達成することができました。

また、ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、令和5年度当初予算においても、財政調整基金繰入に頼らない、収支均衡した予算を編成することができました。

今後、大型公共事業の本格化により、市債残高は増加見込みですが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。

## II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施しました。  
また、未利用地の売却や財産の貸付等を行い、新たな収入を確保しました。  
来年度は、引き続き施設マネジメントの推進を図ります。



## III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

契約書の電子化を推進するため、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた準備を進めました。  
また、事後審査型入札の試行対象を業務委託の条件付き一般競争入札にも拡大しました。その結果、事業者の事務負担を軽減することができました。  
今後も、入札契約における透明性及び公正性、並びに事務効率の更なる向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。




## IV. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

滞納整理の早期着手や公売処分などに積極的に取り組んだ結果、市税等の収納率の目標を達成しました。  
また、「福井市納税推進懇話会」からの提言を受け、督促手数料及び納税コールセンター業務については令和4年度末、納税組合制度については1年間の周知期間を経て令和5年度末をもって廃止することとしました。  
今後も、効果的、効率的な滞納整理を進めるとともに、納税手段の拡充など納税しやすい環境を整備することで納税者の利便性向上を図りながら、安定的な収収確保に努めます。




# I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

1	健全で持続可能な財政運営の推進		達成度	
<b>実行内容</b>				
行動目標	<p>福井市財政計画（令和4～8年度）に掲げた6つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。</p> <p>そのため、基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を継続し、計画的に予算を執行することで、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てます。</p> <p>また、「福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会」を開催して計画の推進について検証し、併せて経過及び進捗状況の市民への周知に努めます。</p>			
取組内容	<p>○令和5年度当初予算の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第八次総合計画実施計画を反映した予算編成</li> <li>・ 事業のスクラップを含めたゼロベースでの見直しによる歳出のスリム化</li> <li>・ 財産収入やふるさと納税など、財産確保の取組</li> </ul> <p>○財政健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政計画の進捗管理</li> <li>・ 市債残高の縮減（交付税措置のない市債の借入を抑制）</li> <li>・ 財政調整基金の積立</li> <li>・ 財政健全化専門部会の開催（11月、3月）</li> </ul>			
<b>指 標</b>				
<b>計 画</b>		<b>結 果・成 果</b>		
<p>基金繰入に頼らない予算編成</p> <p>：当初予算における財政調整基金及び減債基金の取り崩し額ゼロ</p> <p>財政調整基金の積立（令和4年度末残高）</p> <p>：33億円以上（令和8年度末残高目標50億円以上）</p> <p>市債残高（令和4年度末）</p> <p>：894億円以下（財政計画 令和4年度末推計）</p>		<p>基金繰入に頼らない予算編成</p> <p>：令和5年度当初予算において、基金（財政調整基金）繰入に頼らない予算を編成</p> <p>財政調整基金の積立（令和4年度末残高）：34億円</p> <p>市債残高（令和4年度末）：832億円（見込み）</p>		
成果・課題	<p>原油価格・物価高騰及び新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、財政健全化と両立して実施しました。</p> <p>財政調整基金の積立については、地方財政法に基づき決算剰余金の一部を積み立て、年度末目標を上回る残高となりました。</p> <p>財政健全化の進捗管理については、引き続き、行政改革推進委員会内に設置した財政健全化専門部会において、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら財政計画を確実に実行していきます。</p> <p>今後、新ごみ処理施設整備をはじめとする大型公共事業の本格化により、市債残高の増加が見込まれますが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。</p>			



## II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI 推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

2	施設マネジメントの推進			達成度	
<b>実行内容</b>					
行動目標	<p>市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。</p> <p>そのために、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、部局横断による課題検討や官民対話（財産有効活用民間提案制度、サウンディング型市場調査など）の実施にも取り組みます。</p> <p>また、利用しなくなった財産の売却や、空きスペースのある財産の貸付など一層の利活用を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○部局横断による施設マネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業局庁舎の今後の方向性について：検討会議(2回)、所属長会議(1回) ※次年度も継続検討</li> <li>・清水高齢者福祉センターの今後の方向性について：検討会議(4回)、所属長会議(1回)、審査部会(1回)</li> <li>・市有施設へのネーミングライツ導入について：検討会議(2回)、所属長会議(1回)、審査部会(1回)</li> </ul> <p>○官民対話の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サウンディング型市場調査 3施設(7月実施)</li> <li>・財産有効活用民間提案制度 10施設(提案募集期間:8月2日~11月25日) うち3施設採用(2月8日施設マネジメント審査部会)</li> <li>・遊休不動産マッチングツアー 3施設他(9月30日開催)</li> </ul> <p>○施設マネジメント合同研修会の開催(2月14日開催) 「常総市が実践するFM/PPP」をテーマとした講演(53名参加)</p> <p>○財産の利活用 5,283万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却収入 2,366万円 土地1件(大宮町地係) 土地・建物1件(旧麻生津西保育園) 車両11台、備品5件</li> <li>・貸付収入 2,697万円 土地60件、建物4件、地下食堂、旧ガスショールーム 自販機32台</li> <li>・広告収入 220万円 案内地図板、窓口受付システム、公用車</li> </ul>			
<b>指 標</b>					
<b>計画</b>			<b>結果・成果</b>		
部局横断による施設マネジメントの実施 官民対話の対象施設：3施設			部局横断による施設マネジメントの実施 官民対話の対象施設：8施設		
成果・課題	<p>施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施し、それぞれ目標どおりに取り組むことができました。</p> <p>また、財産の利活用については、旧麻生津西保育園の売却や財産の空きスペースの貸付等を行い、5,283万円の収入を確保しました。</p> <p>来年度は、上記の取組を継続するとともに、施設マネジメントアクションプラン第2期(令和6~10年度)を策定し、引き続き、施設マネジメントの推進を図ります。</p>				

### Ⅲ. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

3	入札契約制度の改善 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DX</span>			達成度	
<b>実行内容</b>					
行動目標	<p>入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。</p> <p>そのため、入札参加資格申請のオンライン化に続き、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた環境整備に取り組みます。</p> <p>また、事後審査型入札については、対象を建設工事に加え、業務委託にも拡大します。</p>				
取組内容	<p>○電子契約サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例の調査・分析（4～9月）</li> <li>・関係課との協議（8～1月）</li> <li>・サービス対象事業者の検討（8～1月）</li> <li>・サービス対象事業者の選定（2月）</li> <li>・規則・運用ルール等の整備（3月）</li> </ul> <p>○事後審査型入札の対象拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修業者との打合せ（4～5月）</li> <li>・システム改修・動作検証（6～9月）</li> <li>・試行要領の策定、事業者への周知（9月）</li> <li>・試行運用（10月～）</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">対象：建設コンサルタント業務の条件付き一般競争入札 一般業務の条件付き一般競争入札</p>				
<b>指 標</b>					
<b>計 画</b>			<b>結 果・成 果</b>		
電子契約サービス対象事業者の選定	： 2月	事後審査型入札の対象拡大	： 10月	電子契約サービス対象事業者の選定	： 2月
				事後審査型入札の対象拡大	： 10月
成果・課題	<p>契約書の電子化により事務効率化を図るため、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた準備を進めました。</p> <p>事後審査型入札は、10月から対象を建設工事に加え、業務委託にも拡大しました。その結果、事業者の事務負担を軽減することができました。今後は、試行を通じ制度の検証を行うとともに、本格実施に向けた業務フローを検討するなど、引き続き入札契約制度の改善に取り組みます。</p>				

#### IV. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

4	市税等収納率の維持・向上		達成度													
<b>実行内容</b>																
行動目標	<p>租税負担の公平性を保つとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、納税勧奨や指導を効果的かつ迅速に実施します。</p> <p>滞納処分については、コロナ禍の影響による納税資力の変化を見極めながら積極的に進め、市税等収納率の維持・向上に努めます。</p> <p>また、電子納税の拡充など納税者の利便性向上を図るとともに、費用対効果が高まるよう収納事務の改善に取り組みます。</p>															
取組内容	<p>○納税勧奨・指導の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・休日納税相談窓口の開設（3月末現在）【夜間2日、休日6日 計8日間実施済】</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">相談件数</td> <td style="padding-right: 40px;">126件</td> <td style="padding-right: 20px;">納付金額</td> <td>827,600円</td> </tr> </table> <li>・管理職滞納整理の実施（11月）</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">滞納者数</td> <td style="padding-right: 40px;">49件</td> <td style="padding-right: 20px;">納付金額</td> <td>266,500円</td> </tr> </table> <li>・納税コールセンター業務（3月末現在）</li> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">架電数</td> <td style="padding-right: 40px;">1,986件</td> <td style="padding-right: 20px;">納付承諾件数</td> <td>718件（36.2%）</td> </tr> </table> </ul> <p>○滞納処分の実施（3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押件数 2,186件</li> <li>・不動産公売件数 53件</li> <li>・預貯金調査のデジタル照会の導入 照会件数 35,936件</li> </ul> <p>○収納事務改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井市納税推進懇話会の設置（7～11月 全4回）</li> <p style="margin-left: 20px;">目的：納税環境整備の推進及び市税収納事務の改善に関し、幅広く意見を求める。</p> <p style="margin-left: 20px;">構成：市民の代表及び有識者 6名</p> <p style="margin-left: 20px;">市長へ提言（12月）</p> <li>・納税組合見直しに係る意見聴取</li> <p style="margin-left: 20px;">納税組合長アンケート 365組合（5月） 納税組合長意見交換会（10月 全4回）</p> </ul>				相談件数	126件	納付金額	827,600円	滞納者数	49件	納付金額	266,500円	架電数	1,986件	納付承諾件数	718件（36.2%）
相談件数	126件	納付金額	827,600円													
滞納者数	49件	納付金額	266,500円													
架電数	1,986件	納付承諾件数	718件（36.2%）													
<b>指 標</b>																
<b>計画</b>		<b>結果・成果</b>														
市税 現年課税分収納率 : 99.5%(3年度見込み)→99.5%以上(4年度)	市税 現年課税分収納率: 99.5%(見込み)															
国民健康保険税 現年課税分収納率 : 95.6%(3年度見込み)→96.0%(4年度)	国民健康保険税 現年課税分収納率: 96.7%(見込み)															
成果・課題	<p>市税及び国民健康保険税の現年課税分収納率は、納税勧奨や預貯金調査のデジタル化を活用した滞納整理により、目標を達成できる見込みです。</p> <p>また、「福井市納税推進懇話会」からの提言を受け、督促手数料及び納税コールセンター業務については令和4年度末、納税組合制度については1年間の周知期間を経て令和5年度末をもって廃止することとしました。</p> <p>なお、口座振替のさらなる加入促進及び電子納税など納税者の利便性向上に向けた取組については、今後強化していく方針としました。</p>															